

地方財政の充実を求める意見書

急激な円高と長引くデフレにより、地域経済の冷え込みが顕著となっている。わが国の経済は、地域経済の活性化と雇用対策が急務であり、地方財政の充実には、住民が必要とする行政サービスを維持するために必要不可欠である。

しかしながら、政府は現下の経済危機に際し、十分な対策を打ち出さず、地方経済は、一層冷え込む恐れがある。

よって、国会及び政府においては、以下の項目を早急に実現し、住民に基本的な行政サービスが提供できるよう、地方財政の充実に努めるよう強く要望する。

記

- 1 地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細やかな事業の実施や雇用の創出に活用できる交付金を拡充すること。
- 2 地方交付税の法定率の見直しなど地方一般財源の充実・強化を図ること。
- 3 補助金制度の見直しに当たっては、社会保障、義務教育など住民への基本的な行政サービスを提供する上で、国の財政措置が必要不可欠であることを十分認識し、地方の行政サービスが低下することのないよう、財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年（2010年）10月29日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

（提出者）全議員